

第 7 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 7 月 2 7 日（月）午後 2 時 0 0 分
場 所 国立市役所 教育委員会

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	大 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
	委 員	太 山 紀 子
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	佐 藤 克 哉
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	國 長 泰 彦
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	中 道 洋 平
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	井 口 啓 太 郎
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 7 月 2 7 日
第 7 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和 9 年度使用国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について	
議案第 4 4 号	令和 7 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	当 日 配 布
議案第 4 5 号	くにたち食育推進・給食ステーション設置条例施行規則及び国立市学校給食運営審議会規則の一部を改正する規則案について	
報 告 事 項	2) 令和 8 年度第 1 回 Q－U 結果（市全体）の分析について	
	3) 市教委名義使用について（8 件）	
	4) 要望書について（1 件）	
議案第 4 6 号	臨時代理事項の報告及び承認について （令和 8 年度国立市学校運営協議会委員の任命について）	当 日 配 布
議案第 4 7 号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事について）	当 日 配 布

午後 2 時 00 分開議

○【雨宮教育長】 では、皆さん、こんにちは。暦の関係でいうと、先週、7 月 23 日は大暑ということでしたが、その言葉のとおり、お隣の府中市では最高気温が 39.3 度と、国立でもそれに近いような暑さだったのかなと思います。本当に今、朝も寝苦しい熱帯夜が続いておりますので、各委員の皆様もぜひ体調にご留意して、審議に精を出していただければと思います。

また、この後も報告させていただきますけれども、この金、土、日で、マタギの体験学習会がございました。私も同行させていただいたので、その辺のお話は後ほどさせていただきますと思います。

では、これから令和 8 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を篠原委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。承知しました。

○【雨宮教育長】 よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、7 月の人事異動による説明員の交代等がございました。教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 令和 8 年 7 月 1 日付人事異動に伴う新たな出席説明員をご紹介します。教育総務課長、佐藤克哉でございます。

○【佐藤教育総務課長】 佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○【川島教育部長】 紹介は以上でございます。また、本日、小柳津指導主事が家庭の事情により欠席しております。併せてよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事異動に伴う新たな説明員等については、以上のとおりでございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 46 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度国立市学校運営協議会委員の任命について）」及び議案第 47 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。まず、最初に教育長報告を申し上げます。

6 月 23 日火曜日でございます。第 6 回定例教育委員会を開催いたしました。

24 日、社会教育委員の会を開催いたしました。

25 日、市教委訪問で六小を訪問いたしました。

26 日です。市議会の第二回定例会の最終本会議が開催されたところでございます。

7 月に入りまして、1 日、市職員の人事異動の発令がございました。

また、この日、市教委訪問で第一中学校を訪問してございます。

3 日、校長会を開催いたしました。

同日、三中でマイハル³カフェが開催されました。このときは府中にお店があるスターバックスコーヒーが協力していただいて、スターバックスのコーヒーそのものと、それからそのおもてなしというのです

か、サービスについても生徒とともに展開をしていただけたということでございます。すぐに読売新聞の多摩版に記事が掲載されたのも御覧になっていただけたのかなと思います。

5日です。この日くにたちエールの第6回排球CUP、バレーボールの大会がF S Xアリーナでございました。開会式のほうに参加をしてみいったところでございます。

6日です。永年勤続職員の表彰式典が開催され、出席をしてみいました。

8日、市教委訪問で第二中学校を訪問いたしました。

11日です。マタギの地恵体験学習会の事前説明会を国立市役所で開催いたしましたところでございます。

14日、学校・学級の包摂力教育検討委員会を開催いたしました。

また、同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

15日です。教育委員の皆様と市内の教育委員会の施設、それと子ども家庭部の関係の施設の市内視察を行ったところでございます。

また、同日、立川税務署長が新たに着任いたしましたので、市長とともに着任の挨拶の席に同席させていただいております。

また、同日、第一中学校でやはりカフェが開催されましたので、視察に行ってみいったところでございます。

16日、国立市スポーツ協会の会長が市役所にお越しになって、教育委員会と意見交換をしたところでございます。

同日、自治会館において、東京都市教育長会が開催されました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

また、同日、図書館協議会を開催いたしました。

17日、東京都文化財保存整備区市町村協議会総会及び研修会が東村山市のふるさと歴史館で開催され、出席をしてみいました。

また、同日、一学期の終業式でした。

同日、朝霞市・青梅市行政視察を公民館が受け入れてございます。

18日です。子ども大学くにたちの特別授業が国立学園小学校で開催されました。講師の方は元プロ野球選手、また監督として活躍をされた工藤公康さんが来て、講演をしてくださいました。さらに、子どもたちに実技指導もしてくださいまして、今までとちょっと違う趣きかなと思ったところでございます。参加者は子どもより大人のほうが多かったという会でございました。また、12月に開催されますので、それにもぜひ多くの方が参加していただけるとありがたいなと思います。

20日です。国立のさくらホールにおいて、東京教育カウンセラー協会と共催で、私たちがこの間、取り組んできたプロジェクトの発表会を成果報告会として行ったところでございます。おおむね関係者も含めて100名の出席を頂いたところでございます。

また、この日の特筆すべきところとしては、松本文科大臣が来てくださったこと。また、事務方として、初等中等教育局長と児童生徒課長も来てくださいますので、その取組について報告を聞いていただいたということ。松本大臣も講評といいますか、最後のお話の中では、何とかして文科でこのことを政策としてできたらいいかなみたいなお話をしていただいたので、そのことをどう国策として反映していただけるのかなみたいなところは1点あるかと思ったところでございます。

21日です。国立市の独自カリキュラムの拡大検討委員会を開催いたしました。

22日です。立川市の放課後子ども教室の視察を行ってございます。

また、同日、カムカムキッチンカード遊び～給食について知ろう～ということで、ステーションのスタッフが二松クラブのほうに参加させていただいております。

同日、社会教育委員の会を開催いたしております。

23 日です。学校給食運営審議会を食育推進・給食ステーションで開催いたしました。

24 日、金曜日から 26 日にかけて北秋田市においてマタギの地恵体験学習会が開催され、国立の子どもが 15 人、北秋田市の子どもが 16 人、総勢 31 人という形で学習会が実施されております。

今回、3 日間とも予定のイベントというのですか、アクティビティが全て開催することができたところ です。最終日は、内陸線という鉄道で国立の子どもと北秋田の子どもがお別れをするのですけれども、中 には涙を流している児童もいまして、すごく交流が深まったいい機会だったと思います。

本当に地元の方が、一生懸命子どもたちが安心安全、あるいは楽しい機会になるような工夫をしてくだ さっていますし、その命を頂くということを子どもたちがどう受け止めてくれたのかなというところは、 これから私たちが知りたいところだと思います。

9 月 5 日になりますけれども、報告会を予定しておりますので、ご都合がつけば、その児童の発表会に ぜひ参加していただけるとありがたいと思っております。

教育長報告は以上でございます。それでは、ご意見、ご感想などございましたら、よろしくお願ひした いと思います。いかがでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 3 校の市教委訪問と市内の 14 か所の教育施設の見学に行かせていただきました。本当 にそれぞれの現場での状況、実状が詳しく、ここでお話を伺っている以上に見させていただけた実感があ ります。特に日々の居場所となったり、つながりを感じられたりするために、職員の方々が様々な取組を されているのだということが、本当に安心につながっていくのだなということを実感しました。

あと、旧本田家住宅ですとか、南口の駅前テラスとか伺ったことがなかったので、あれだけいろいろな 方が利用されているというのも見させていただけて、とても貴重な機会だったと思います。

あと国立プロジェクトの発表会も行かせていただきまして、QU 調査や構成的グループエンカウンター というのも、言葉だけ聞いていても実際どういうものなのかなというところを、詳しく説明を伺うことが できたので、先生方の日々の業務の根拠や助けにもなっているという実践も伝わってきました。

あと教育カウンセラーというのが、なかなか聞いたことがなかったので、どういう立場でされているの かというの、子どもの心を語れる先生が現場にいるという意味で、やはり学校が安心できる場所なのだ というところに、満足につながっていくのだというのが、とてもずっと理解できましたし、あと実践報告 で三小の先生がおっしゃっていた安心が人を育てていくということが、やはり居場所をつくるためには大 事な要素なのだということも非常に印象に残っています。

貴重な機会に参加させていただけてよかったと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、ほかに何かございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私もその国立プロジェクト発表会というのに参加しました。今、佐伯委員が言われたこ とが、そのまま私もそうだと思います。

加えて言うと、印象に残ったところは、やはり教員がQUをやって、それが助けになった。あるいは指 導する上で大変有効であったということを知ったことが 1 つのポイントだと思います。

私自身、このアンケートの実際の内容は分からないので、そういう声を聞いて判断するしかないのですが、そこらして、有効な手段かなと思いました。そこから発展して、もしかしたらこういう世の中なので、困ったことがあったときに、教員に直接何かメールとか、連絡手段で発展もしていくのかもしれないなと思いました。

その登壇者のお1人が言っていたことなのですからけれども、そういうデータの分析はあるけれども、しかし最も大切なのは教員の力量である、教員の力であるということが印象に残っていて、やはりそこは外してはいけないなと。何かデータだけに頼って、これで終了ということではなくて、それを基にしてどう教員がそれを構築していくのかということのまとめが大切だと思いました。

当初、多分予定だと、いろいろ質疑応答があって、それに答えるような時間を想定されていたような雰囲気だったので、でも、時間が大分押してしまったので、それがなく終わったところはちょっと残念でした。登壇して話される方は、一人一人熱がこもって大変充実した話だったのですけれども。これ、私の感想ですけれども、もうちょっと内容的に短く切って、そして質疑応答の時間があれば、何に困って、それに対してどういう解答があるのかを聞けたところがあれば、さらによかったかなという感想は持ちました。

あと、今までの流れの話とは違うのですが、6月30日に初めて東京都市町村教育委員会連合会の会議に出席しました。こちらは常任理事という立場で出席したのですけれども、何をするかというと、来年の2月の下旬に講演会を設けるのですが、その講演者を誰にするかという選定で、ほかの市からは生成AIの急速な普及によって、そして学校の教育はどうなるのかという、そのあたりを聞きたいという意見が多かったのです。何人か講演者をリストアップして、今後その調整に入っていくという段階になるかと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 市教委訪問3校につきましては、小学校、中学校ありましたけれども、六小さん、一中さん、二中さんとも落ち着いた感じで、それぞれ子どもたちが学校生活を送っていることがよく分かりました。特に私が印象的だったのは、一中の生徒さんの挨拶が、今まで以上にというか、よく「こんにちは」と元気よく挨拶をしてくれていました。

15日の教育委員の市内視察は、お連れいただいて、ありがとうございます。もちろん知っている施設もたくさんあったのですけれども、駅前テラスは近いけれどもまだ見たことがなく、やはり国立市はその駅前テラスにしても、公民館、図書館を含めて、市民、子どもたちを含めて、居場所にしようとしているところ、居場所になるところがたくさんあるなということを実感しました。

7月20日のプロジェクト、国立プロジェクト発表会に行かせていただきました。大野委員と同様に、発表したその現場の先生が、最初は仕事が増える、大変になるのではないかと思ったけれども、やってみたら児童生徒の理解に非常につながって、有用だったという言葉聞いたので、それであればもう本当によかったなと。若い先生であっても、ベテランの先生であっても、学級経営の1つの指針という武器を手にすることができるということであれば、それはすばらしいものではないかと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

では、篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私も学校訪問ですけれども、3校とも一人一人を大切にする国立の教育というのをきち

んと大目標に掲げて、それぞれいろいろな活動をしてくださっているなということを実感しました。

本当に包摂とか、学級の中で一人一人というのはとても難しいことだと思うのですが、いろいろなサポートも得てですが、本当に現場の先生が奮闘していらっしゃることに、すばらしいことだと実感しました。

そして、もう1つ、何となく共通しているなと思ったことは、それをするためにもやはり授業が大切なのだと。学校というのは、やはり学校で勉強をしていく場所なのだとこの基本を、先生方、学校の皆様が大事にいらっしゃるということにとっても共感いたしました。

それから、15日の市内視察ですけれども、私も実は初めて伺った施設が幾つかございました。すみません、本田家ですとか、郷土文化館は、実は行けていなかったのも、すばらしい建物で、皆さんが工夫しながら、スタッフの皆さんが缶バッチをつくられるとか、いろいろなさっているのを見て、とてもすばらしいなと思いました。

野外ステージも、雑草をもう何年もかかって今、きれいにして、もうすぐ使われるということなので、これは1つの場所、財産がまた増えるのではないかなと思うので、活用できたらいいのではないかなということをとっても期待いたしました。

また、今回、今日の議題にも出ている、点検評価のところでも申し上げますけれども、本当に国立はいろいろな資源といいましょうか、資源がいろいろございますので、それをいかして活用できたらいいなということを改めて感じた次第です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様からご意見等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 令和９年度使用国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項１「令和９年度使用国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」を議題といたします。

では、小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 それでは、報告事項１「令和９年度使用国立市特別支援学級教科用図書審議会の結果について」、その経過をご説明いたします。

今年度は国立市立小中学校の特別支援学級で、令和９年度に使用する教科用図書について、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき、審議を進めてまいりました。なお、国立第二小学校及び国立第六小学校、国立第七小学校、国立第二中学校の自閉症情緒障害特別支援学級については、知的障害がなく、通常の学級と同じ教科を学習できる児童生徒が在籍することから、全ての児童生徒は当該学年の検定本を使用いたします。

まず、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

４月に教育委員会定例会でお示しました要綱、日程に従い、特別支援学級が設置されている学校長に対して、審議会委員の推薦依頼を依頼し、教科用図書審議会を設置いたしました。

教科用図書審議会といたしましては、６月２日に第１回教科用図書審議会を開催いたしました。その後審議会の下に特別支援学級が設置されている各学校に、校長、副校長、特別支援学級の担任から組織される調査研究委員会を設置いたしました。調査研究委員会では、在籍する児童生徒の１人１人の実態を十分に考慮しつつ、児童生徒が今、持っている力をさらに高め、達成感、充実感を得るには、どの教科書を使

用したらよいかという視点で調査研究を進め、結果を取りまとめております。その際に、面談や保護者会、日常の連絡帳などで伝えられている保護者の意見も参考にしております。

6月16日、7月2日に、第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料について取りまとめをいたしました。その結果をお手元の報告書にまとめてございます。

審議会の結果につきましては、審議会委員長の国立第一小学校中村理明校長先生から報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、審議結果についての報告を求めます。

特別支援学級教科用図書審議会委員長の中村国立第一小学校校長、よろしくお願いいたします。

○【中村特別支援学級教科用図書審議会委員長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました国立第一小学校校長中村理明でございます。今年度特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的障がい特別支援学級において、令和9年度に使用する教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき、審議をまいりました。

審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。

各調査研究委員会からの報告書を基に、国立市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては、別紙のとおりご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童生徒一人一人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切に審議いたしました。具体的には、可能な限り通常の学級に在籍している児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、ついで文部科学省著作本及び学校教育附則第9条図書の使用について審議してまいりました。検定教科書については特に児童生徒の実態に応じて当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、下学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。併せて、文部科学省の著作本についても審議いたしました。

また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料等を参考にしながら、次の2点から慎重に選定をいたしました。

1点目は、児童生徒の発達状況等に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には可能な限り各領域に関係する内容が偏りなく含まれているか。系統的に編集されているか。児童生徒について理解が容易な内容となっているかについて、審議いたしました。

2点目は、児童生徒の障がいの特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。

国立市の特別支援学級では、知的障害特別支援学校の評価に準じて学習をしています。したがって一部の教科で通常の学級の各教科とは異なる教科用図書を選択しております。小学校では、全ての学級が生活の内容を学ぶため、全児童に生活の教科用図書を付与しています。付与できる教科用図書の上限数は、1、2年生が1冊、3、4年生が2冊、5、6年生が3冊となっています。中学校では全ての学校が通常の学級の技術家庭ではなく、職業家庭の内容を学ぶため、全生徒に職業家庭の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとの選定の特色を、一般図書を教科用図書として選んだ教科を中心に代表的なものを示しながらご説明いたします。資料右上にあるナンバーを目印に説明いたします。

国立第一小学校です。資料ナンバー 1 から 6 を御覧ください。生活以外の教科用図書は、全て検定本です。資料ナンバー 5 からの生活では、1 年生で、様々な食べ物の見た目と名前が分かりやすく紹介されている教科用図書としております。

次に、国立第三小学校です。資料ナンバー 7 から 14 を御覧ください。生活以外の教科用図書は、全て検定本です。資料ナンバー 11 からの生活では、1 年生では、食べ物の味や食べている様子が分かりやすく書かれている教科用図書。2 年生では、なじみある野菜や果物のイラストが多めで、カラフルに書かれている教科用図書。3 年生では、語彙を増やすために、日常生活に見られる言葉が場面絵とともに書かれている教科用図書。4 年生では、身近な道具を使った実験方法が写真やイラストによって示されている教科用図書。5 年生では、人の体や仕組み、働きがイラストで説明されている教科用図書。6 年生では、家事を中心に衣・食・住の基礎的内容が分かりやすく示されている教科用図書。

次に、国立第五小学校です。資料ナンバー 15 から 22 を御覧ください。生活以外の教科用図書は、全て検定本です。資料ナンバー 19 からの生活では、1 年生では子どもたちが出かけている際に身につけておきたいマナーについてイラスト付きで解説されている教科用図書。2、3、4 年生では、野菜や果物の栽培方法について丁寧に解説されており、栽培の学習に活用しやすい教科用図書。5 年生では、友だち関係における状況に応じた気持ちの理解や気持ちの伝え方について、漫画やイラストで説明されている教科用図書。6 年生では、身近な料理のつくり方や料理をするための身支度、道具などが分かりやすく解説されている教科用図書。

小学校の最後は、国立第八小学校です。資料ナンバー 23 から 28 を御覧ください。教科用図書は、全て検定本です。

続いて中学校です。初めに国立第一中学校です。資料ナンバー 29 から 33 を御覧ください。職業家庭以外の教科の教科用図書は全て検定本になっております。資料ナンバー 32 の職業家庭では、1 年生で、情報量がちょうどよく、家族や家庭生活、衣・食・住の生活の基礎的な内容が分かりやすい教科用図書としております。なお、2、3 年生の職業家庭の教科用図書ですが、昨年度同様の教科用図書を配布しており、今年度も継続して使用するため、1 年生のみの採択となっております。

次に、国立第三中学校です。資料ナンバー 34 から 38 を御覧ください。資料ナンバー 37 からの職業家庭では、全学年、身辺自立に向けて身につけたい生活習慣の基礎や社会のマナー、衣・食・住の基本が網羅されている教科用図書。英語では、全学年で片仮名で発音表記があり、アルファベットに苦手意識がある生徒にも読みやすい教科用図書としております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 八小の生活は、特に教科書のお示しはなかったのですが、例えば八小では教科書ではなく、何か違う代替のもので例えば授業されているとか、そのあたりが分かれば教えてください。

○【雨宮教育長】 小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 八小については、この生活部分についての検定本以外のものがないというご質問だと思うのですが、基本的に検定本については、子どもたちに配付しているところがありますので、そこをベースに 1 から 6 年生までの指導をしていくところがあります。ただ、それは学校によってあくまで教科書ありきではないというところがあります。あくまで生活体験学習となって来たときに、教科

書ありきではないというところがありますので、そういった部分については学校の中で創意工夫しながら、子どもの実態に応じた指導内容となっているところはございますので、今回八小の場合は、その部分で検定本以外のものを必要としないという判断でこのような形になっているという事情でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 そうすると、また質問になってしまうのですが、生活で検定本使用ということにここには表記として上げるということはまた違うのでしょうか。

○【雨宮教育長】 その表記がないということについて、どういう意味なのですかということだと思います。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 あくまで生活科としての教科書としてはなく、単元学習的なところが大きいので、特設教科書として上げているわけではないところはございます。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 昨年と比べて、変更した教科書があれば教えていただきたいのと、それから、いろいろこの検討で何回か熱心にお話がされたと思うのですが、そこでもし何か印象的なことがあった、ポイントが、今年度の話で印象的なことがあれば教えていただきたいです。

○【雨宮教育長】 では、中村校長、お願いいたします。

○【中村特別支援学級教科用図書審議会委員長】 委員長として報告をさせていただきます。

本校、第一小学校でも図画工作の教科書については、附則第9条一般図書の活用の検討を進めてまいりました。しかし、趣旨としては、どの子も可能な限り通常の学級に在籍している子と同じ場で学ぶことを想定すると、その学習内容がやはり検定本で網羅されている広範囲での学習内容に応じた一般図書でなくてはならないということが1つ課題に上がりまして、言い換えるのであれば、検定本教科書ほどしっかりと学習内容、どのような学習場面にも想定されたよくできているものはないと最終的に結論付けまして、一度第一小学校からの報告書の中にも、図画工作のところは一般図書を一度報告の中に上げたのですが、第4回の教科用図書審議会では、検定本のほうに戻すという作業が一度入りました。そういった経緯も振り返ると、教科書、検定本といったものは、やはり内容がよく充実されたものであるということ。逆に言い替えますと、それに代わった一般図書を採択するにはそれ相応の使用用途、効果的な内容が期待できるということをしかり吟味した上で選定しなくてはならないのだと、委員長としても痛感したところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員。

○【大野委員】 すみません。昨年、今までの教科書と違う教科書、学校によって変えたところ。要するに今年使っている教科書は、来年も同じ教科書全てを使うのかどうかということが私の質問です。

○【雨宮教育長】 では、小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 昨年度も同じようなご質問を頂いたかと思います。2つのパターンがありまして、ちょっと数目でどの程度変えたかといったところは、事務局として数を出していないので、正確にお答えすることができないのですが、1つは継続的に使っているパターンがあります。それは新しく

1年生に上がったお子さんに対して、それまでの2年生、3年生は給与していたものがないというところがあるので、新たに出るというパターンがあるのが1つと、もう1つは内容的なところを見直して、変わっているところがあります。これは一定数変わっているところがありますので、ちょっと数目でご報告できないところは大変申し訳ないところであるのですが、変更あるというのは事実としてありますので、そういった状況ではあるところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、中村校長先生をはじめ、審議委員の先生方におかれましては、熱心にご審議を行っていただき、ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

小島指導担当課長、補足とか特にございませんか。よろしいですか。

○【小島指導担当課長】 ご審議をよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 分かりました、それでは、審議会報告を受けましたので、次回、第8回定例教育委員会において、令和9年度使用の特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

では、中村校長先生、ご報告ありがとうございます。

○【中村国立第一小学校校長】 審議、ありがとうございます。失礼いたします。



○議題（3） 議案第44号 令和7年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【雨宮教育長】 それでは次に、議案第44号「令和7年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を議題といたします。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】 それでは、議案第44号「令和7年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」ご説明いたします。

こちらの点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定され、毎年の作成及び議会への提出及び公表が義務付けられているものでございます。

まず表紙から1枚おめくりいただきまして、「令和7年度の評価及び今後の取り組みについて」というページを御覧ください。令和7年度を取組及び評価につきましては、令和6年度と比較して、21項目中2項目において評価が向上した一方、2項目において評価が低下いたしました。これら計4項目について、その概要をご説明いたします。

まず評価が向上した項目といたしまして、「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」でございますが、こちらについては、学校・学級の包摂力を高め、1人1人がその子らしくいられる環境への取組として、校内別室指導の環境整備やスマイリーサポートの充実、また研修会等を通じた特別支援教育理解向上、各校における幼保こ小連携の推進や授業改善など、包摂性が高まる取組の充実が図られてきたことを踏まえて、評価指標を前年度のCから上げてBといたしました。

次に、「給食費収納率向上の取り組み」につきましては、令和7年度において、学校給食費の公会計化に向けた準備を行い、令和8年度からの学校給食費の公会計化を実施いたしました。その結果、学校給食費会計の透明性の確保や安定的な学校給食用食材の調達が可能となったことを踏まえまして、評価指標を前年度のBから上げてAといたしました。

一方、評価が低下した項目といたしましては、「教育施設建替えなどの取り組み」。こちらにつきましては、令和6年度は第二小学校新校舎棟の竣工及び供用開始に伴いまして、大きく成果が向上いたしました。令和7年度は、第二小学校の改築は計画の工程どおり進んでおりますけれども、また学校施設整備基本方針の改定作業も進めておりますが、前年度ほどの成果はないということを踏まえて、評価指標を前年度のAから下げてBといたしました。

最後に、「安全な学校給食の提供への取り組み」については、取組の水準を（2）から（1）に変更したこと、令和6年度は国立地区学校給食部会を立ち上げたなど大きな成果があったことに対して、令和7年度は全体的な成果はあるものの、特筆すべき大きな成果はないことを踏まえまして、評価指標を前年度のAから下げてBといたしました。

続いて、「今後の取り組みについて」でございます。次のページを御覧ください。

令和7年度の評価を踏まえまして「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」、「学校教育環境の充実に向けた取り組み」、「教育課題への取り組み」、「教育施設建替えなどの取り組み」、「安全な学校給食提供への取り組み」、「文化財保存の取り組み」、「主催学習事業・会場提供事業の取り組み」、「図書館運営の取り組み」の8項目を重点的な項目としました。

各取組について、記載のとおり、今後、より一層の向上を図ってまいります。

次のページを御覧ください。本報告書の表記に関する留意事項、評価基準を記しております。

中段の5. 各取組の評価基準については、表に示しますように年度開始時点の水準を（1）（2）、令和7年度の成果に対する評価をAからDでそれぞれ区分し、その組み合わせでA評価を行っております。

その次のページが目次となっております。第1章の「教育委員会活動」から第7章「点検・評価に関する意見について」までの7章立てとなっております。各章に属する取組は、ローマ数字の項番で整理しております。各取組のページは、目的及び目標、令和7年度の実施状況の記載に続き、令和7年度の取組に対する評価を枠囲みで示し、今後の課題や取り組みの方向性を記載するという構成となっております。

それでは、各章について順に要点をご説明いたします。

まず、5ページから。こちらが第一章「教育委員会活動」についてです。6ページの中段、2「教育委員会の活動状況」では、14ページまでにわたり、定例会及び臨時会の開催状況や付議案件、総合教育会議の開催内容、学校訪問の記録、教育委員の皆様が参加された研修内容等について記載しています。

14ページの枠囲みの部分にて活動状況の総括をしておりますが、この章に限っては、その性質から数字及びアルファベットによる評価は行っておりません。

続いて、16ページの第二章「学校教育活動の取り組み」についてです。

I「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」についてですが、次の17ページに記載のとおり、「一人一人がその子らしくいられる教育の取り組み」として、教職員向けの教育施策説明会や教員全体研修を実施するとともに、教職員、保護者、市民を交え、国立市教育大綱の改訂を中心に議論を深める場を設けました。

次に、26ページからのII「学校教育環境の充実に向けた取り組み」について。28ページに記載のとおり、5つの学校において、令和8年度からコミュニティ・スクール導入のための準備、こちらを行いました。これにより、全ての小中学校にコミュニティ・スクールが導入されることとなりました。

続きまして、32ページからのIV「教育課題への取り組み」につきまして、次の33ページに記載のあるとおり、1人1台端末に生成AIを導入するなど、教育DX等を推進しました。

続いて、41ページの第三章「学校給食の取り組み」についてです。

42 ページからのⅡ「安全な学校給食の提供への取り組み」については、43 ページに記載のとおり、大阪万博開催に合わせた給食の提供や親子で School Lunch やデザート総選挙などの新規企画を実施したほか、令和6年に立ち上げた国立市学校給食部会との連携によりまして、地場農産物等の積極的な使用に努めました。

また、先にご説明申し上げたとおり、令和8年度からの学校給食費の公会計化を行うために、予算、例規、事務等の整理を行いました。

続いて、49 ページの第四章「生涯学習活動の取り組み」についてです。

52 ページからのⅡ「文化財保存の取り組み」につきましては、令和7年4月より国立市郷土文化館において、緑川東遺跡石棒附土器の常設展示を開始したほか、令和7年12月には旧本田家住宅利活用計画を策定いたしました。

55 ページからのⅣ「社会体育推進の取り組み」につきましては、新たに第二中学校体育館の開放を開始するなど、一定の進捗はございました。

続いて、58 ページの第五章「公民館活動の取り組み」についてです。

59 ページからのⅡ「主催学習事業・会場提供事業の取り組み」については、開館70周年記念事業として、記念講演をはじめとするイベントを実施したほか、これまでの公民館の歴史や記念事業の取組を収録した記念誌を作成・発行いたしました。さらに文部科学省の第78回優良公民館表彰の令和7年度表彰において、くにたち公民館が最優秀館に選出されました。

続いて、69 ページ、第六章「図書館活動の取り組み」についてです。70 ページからのⅡ「図書館運営の取り組み」については、都の補助金を活用いたしまして、子どもたちの意見を踏まえながら、児童コーナーとYAコーナーのリニューアルを実施しました。

最後に、76 ページの第七章「点検・評価に関する意見について」を御覧ください。こちらには3名の学識の方々から頂戴したご意見を掲載しております。掲載順に、東京女子体育大学教授の早瀬健介先生、神戸親和大学学長で東京学芸大学参与、立教大学特任教授であられる松田恵示先生、それから創価大学教職大学院教授の渡辺秀貴先生からご意見を頂戴しております。

報告書案のご説明は以上となります。本日、こちらをお認めいただきましたら、令和8年国立市議会第3回定例会総務文教委員会に報告させていただく予定です。なお、内容変更を伴わない軽微な字句修正等を行う可能性がございます。恐れ入りますが、あらかじめご了承いただきたくお願い申し上げます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 作成ありがとうございます。内容については、本年度こちらのほうだと思うのですが、その次の年度に向けて、市民の方への公表ということもあるわけなので、なるべく分かりやすく書式にしても、つくりにしてもそういうものに、この内容を変えなくてもできないかなとは思いますが。例えば、目標と目的の違い。一応目的は基本方針を反映させたもの、目標は目標なのでしょうけれども、そこら辺の内容を見てみると、それほど違っていなかったりしているので、こちらについては何かうまく統合するか、目標とはこうであり、目的とはこうであるという定義付けをしていただけるとありがたいと思います。

それから、目標に関しての現状実施状況は1対1できちんと対応できるような、見て分かるようなつくりになっていると、読んだときに、これに関してはここまでやっているということが分かるのではないかと

と思います。

というような形式的なことではあるのですが、来年の参考にそうしていただければと思うのと、やはりそもそも先に目標を、こういうことなのだというのを1回発表なり、教えていただいて、最後にその目標に対して、実施状況がこうだったというのが、いわゆる点検とか評価の流れではないかと思いますので、七章のほうにお書きいただいている学識経験者の方からのご意見を、来年度作るときにはしっかり反映させている、幾つかのご意見を頂いていますので、それがここに反映されているのだということが分かるようなつくりとなっていると、流れとして市民の方にも分かりやすいかなと思っておりまして、ご検討いただければと思います。本年度につきましては、こちらのほうで内容としてもよろしいのではないかと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次年度に向けての方向性を頂いたところでございます。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 84 ページの各評価についての一覧表ですけれども、例えば「学校給食の取り組み」と第三章はなっているのです。だから、学校給食ということに限定すれば、こういうことになると思うのですが、食育とか、また新たな企画も随分行っているみたいですし、その辺の評価の項目があればいいのかなという感想を持ちました。

同じことですけれども、「生涯学習活動の取り組み」においても、例えば活性化しようといっている郷土館とか、それだけ独立してもいいのかなという感想もあります。

これ、多分数年前かあるいはどのくらい前からか、この評価の一覧というのは変わっていないのかもしれないのですが、一度この評価の項目を見直してみて、来年から一覧を作っていけたらどうかなという感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご意見を頂きました。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 内容的には昨年度、7年度はいろいろな活動が、改めて読んで「あっ、確かにこういうことがあった、ああいうこともあった」ということを自分でも振り返り、また確認することができました。

3名の学識経験者の方が書いてくださっているとおり、国立が向かう方向性というものが、きちんと分かりやすくなっていて、それがまた新しく教育大綱を改訂したことによって、明快になっているのだと感じました。

この後これを受けて、教育委員会の教育目標ですとか、基本方針というものを改めてもう一度考えるというタイミングになっていると思いますので、今、いろいろな形式ですとか、項目のご指摘もありましたけれども、そこも含めて場合によっては、恐らく今までは継続性、前年度との比較ですとか、そういうことをかなり意識されたのだと思うのですが、場合によっては、そこを一度リセットして、新しく未来形のことを考えていくということもできるのかなと感じました。

そうすることによって、もしかしたら文章ではなくて、もう少しシンプルな表組ですとか、恐らく事務局の皆様も含めて、これを文章でまとめているのは、相当なエネルギーが、時間が要るのではないかなと思いますので、そのあたりも含めて、視覚的にも何か分かりやすくしていくという、そういう方法もあるかと思います。

恐らく、これから令和9年度の予算ですとか、そういうことをまた考えていくタイミングなのだと思います。

ますけれども、先日、視察の中でも、例えば子ども家庭部と教育委員会の壁というのはとても低くて、国立市全体で子どものことを見る環境が十分整っているということを、家庭部のご担当の方もおっしゃっていましたが、それはとても大事だと思いますので、それが市だけではなくて、それこそコミュニティ・スクールもできていますので、教員の皆さんはもちろんのこと、保護者の方、そして地域の方がこの教育委員会のいろいろな活動にどのように参画できるかというところを何か見据えてといいたいでしょうか、そういう方向に向かっての活動ができていくとよいと思いますし、いろいろなものが潤沢にリソースとしてあるわけではない時代なので、そこをこのところを考えて、次の次にまた向けて考えていく、そのためにもこの報告書を生かしていけたらなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 44 号「令和 7 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」は可決といたします。

ここでおおむね 1 時間経過しておりますので、休憩に入りたいと思います。再開を 3 時 10 分といたします。

(休憩)

◇

○議題（４） 議案第 45 号 くになち食育推進・給食ステーション設置条例施行規則及び国立市学校給食運営審議会規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 閉じて議事を再開いたします。次に、議案第 45 号「くになち食育推進・給食ステーション設置条例施行規則及び国立市学校給食運営審議会規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 それでは、議案第 45 号「くになち食育推進・給食ステーション設置条例施行規則及び国立市学校給食運営審議会規則の一部を改正する規則案について」ご説明させていただきます。

まず、本議案につきましては、規則案を 2 つ並べておりますけれども、両方とも同じ理由のものとなりますので、一括してご説明させていただきたいと思います。

先ほどより触れさせていただいているのですが、令和 8 年度より給食費の公会計化を行いました。それまでは私費会計というものでやっておりましたので、その監査というものを学校給食運営審議会の委員さんの中から監査員 2 名を選出して実施しておりました。

そこから公会計化したことによりまして、一般会計の中に、歳入としての給食費、歳出として賄い材料費など、そういったものを乗せることを行いました。

今後は、そういったことから決算審査。ちょうど今の時期やっているのですが、決算審査や教育委員会の定例会、あとは市議会、例えば決算特別委員会ですとか、そういったところでこれが監査の対象となっていく点もございますので、学校給食運営審議会ですとか、そういったところでの監査というものは、基本的には必要のないものになるのかと考えております。そのため、関連する規則の一部を改正したいと考えております。

新旧対照表を御覧ください。一番最後のページ。まず1ページ目です。

まずは「国立食育推進・給食ステーション設置条例施行規則の一部を改正する規則案新旧対照表」を御覧いただきます。8条に「運営審議会との関係」というところがございますが、これまでは「所長は、運営審議会の監査員の求めに応じて給食費に関する経理内容の監査を受けるものとする」というところですが、先ほどお話ししたように、監査員自体をもう置かないという考え方をしますので、こちらを削除したいと考えております。

2ページ目を御覧ください。「国立市学校給食運営審議会規則の一部を改正する規則案の新旧対照表」となっております。こちらの4条「役員」のところですが、4条の「審議会に次の役員をおく」で、会長、副会長はそのまま置くのですけれども、(3)のところにあるのですが、「監査員2名」がございますので、この2名の部分を削除するとともに、5項のところの「監査員は、給食費の経理について定期および臨時に監査を行ない、その結果を審議会に報告しなければならない」という部分も業務上なくなりますので、この部分を削除したいと考えております。また、削除したとはいえ、給食費に関しての決算及び予算の部分につきましては、学校給食運営審議会の中できちんと報告をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第45号「くにたち食育推進・給食ステーション設置条例施行規則及び国立市学校給食運営審議会規則の一部を改正する規則案について」は可決いたします。



○議題(5) 報告事項2 令和8年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和8年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について」に移ります。

金井指導主事、よろしくお願いいたします。

○【金井指導主事】 報告事項2「令和8年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について」ご報告させていただきます。

本資料は、令和8年度における国立市立小中学校の第1回Q-U結果に基づき、児童生徒の学級適応状態や今後の対策についてまとめたものでございます。なお、今回の資料では、経年変化の推移グラフも併せて掲載しておりますので、その点にも触れながらご説明いたします。

まず、小学校です。グラフの推移のとおり、満足群は57.2%と高い水準を維持しております。また、非承認群は11.1%と令和4年度から年々減少傾向にあり、過去5年で最も低い数値を記録するなど、孤立化の解消に向けた取組に明確な成果が表れております。一方で侵害行為認知群14.3%、不満足群16.7%は、ここ数年横ばい傾向となっております。

「課題と対策」としては、横ばいである侵害行為認知群等への対応が課題。児童間のいざこざやルールへの軽視を防ぐため、3点を推進してまいります。

1点目は、規律ある学級基盤の徹底。共通のルールの指導。2点目に、丁寧な個別アプローチ。定期的な面談やSOSの早期発見。3点目に、相互理解の促進。SGEや道徳を通じた人間関係づくりをしてま

います。

「総括」としては、定着してきた良好な関係性を基盤に、ルールとリレーションの確立をより両立させ、誰もが安心して過ごせる環境をつくってまいります。

次に、中学校です。推移グラフから明らかなように、満足群は令和4年度の45%から64.3%へと向上し、高い水準で定着しております。不満足群につきましても、かつての半分以上となる9%まで減少し、組織的な学級経営改革の成果が顕著に表れています。非承認群11.7%も全国平均を下回る低い水準を維持しています。一方で、侵害行為認知群は15.3%と他の項目に比べて高めの推移が続いており、注意が必要と考えます。

「課題と対策」として、SNS等を介した人間関係のトラブルや心理的な排他行動の未然防止が最重要課題となっております。日常的な観察と予兆の早期発見、ICTモラル教育の強化、実態把握と教育相談体制の強化、事案発生時の組織的かつ迅速な対応を徹底していきたいと思っています。

「総括」として、経年変化からも、生徒の「自己有用感」や「所属感」の高まりが伺えます。この安心できる集団基盤を生かし、協働的な学習や行事を通じて生徒の主体性をさらに引き出す学校づくりを進めてまいります。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 ありがとうございます。質問1点と感想です。

質問は、小学校、中学校ともグラフ化をしていて、国立市の状況が非常に改善されているのがよく分かりました。全国平均のグラフが挿入されているのがあるのですが、そもそも全国平均というのは、別に全国の学校で実施しているものではないと思っているので。特に気になるのが、ずっと30、30、30と要するに経年全く変化していない、横になっているこのグラフというのが、中学校にも小学校もありますけれども、これは本当に全く変化していないのか、要するに値がとれないもののグラフを挿入して、こういうことになっているのかということを1点教えていただきたい。

もう1つは、感想なのですが、例えばこの不満足群の割合というのがあって、そこに入っているお子さんというのは、いわゆる個票で管理というか、分かるのですか。例えば今年このお子さんが今の学級に満足をしていないのだということは分かりますか。

○【金井指導主事】 はい。

○【大山委員】 そうしたら、せっかく経年でやっているとしたら、例えばそのお子さんが、クラスが変わって、不満足だったお子さんが満足になっていくという流れというか結果が出てくると、そのお子さんにとっても、「あ、よかったな」ということがなおさら分かるので、これはもう活用の問題です。各学校の活用の問題なのですが、そんなところまで見られるようにすると、さらにこの調査というものが生きるかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、全国平均のところのお問い合わせがございましたので。金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 明確な回答が今ここでできるかという点と難しいのですが、その全国平均があまり変化がないというのを藤川先生から以前聞いた記憶があるのですが、毎年数値が変わっていないのも、

私も変だなと思って、藤川先生に問い合わせたことがあって、毎年毎年全国の平均値をとっていないで、2年に1回とっているということだったのです。

おっしゃっていたとおり、全国みんながとっているわけではないので、なかなか大きな変化というものは出ないものなのだよということで聞いたのですが、私も詳しくメモをしたのですが、ここで明確にお伝えできないので、きちっと整理してまたお伝えしたいと思います。

○【大山委員】 では、これは要するに結果として、こうなるということなのですね。

○【金井指導主事】 はい。

○【大山委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もう少しこれ図書文化社というところが多分データを収集して、こういう数値を出していただいていると思うのですが、分母がそれなりに大きいと、そんなに急激に変化しないのかなとか推測はできるのですが、そのあたりまた頂いた疑問についてお答えできるようにがんばりたいのかなと思うところでございます。

また、個人のデータは分かりますので、先生がおっしゃったように、不満足だった子が様々な施策を講じる中で満足群に動いているかどうかというところは、十分把握できているかなと思うところです。

すみません、ちょっと補足をさせていただきました。

では、ほかにご意見などございますか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 この間、国立プロジェクトの発表会で、藤川先生がお話されていた資料の中だと、調査というところなので、この結果とどうつながるかは分からないのですが、今回まとめられたこの結果は、これから学校に伝わって、その上で、例えば先生が、生徒が発信したサインに対してうまく声をかけ、面接を行っていくとこの間おっしゃっていたので、これから気になるお子さんにアプローチしていく形になるのか伺いたいです。

○【雨宮教育長】 では、今回の結果を受けて、個別に例えば情報共有だとか、個別の手だてみたいなのがどのようになってくるのかなというお問い合わせだったと思うのですが。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 Q-U調査のほうは、5月と10月の年に2回行って、その翌月、カウンセラー協会の方が見えて、その学校のQ-Uの結果をフィードバックしていただくということをしています。大体先生方も自分たちでQ-Uの結果を見て、誰がどのような様子なのかということが分かるので、そこを自分たちで分析しながら、夏休みも自分たちでSGEの校内研修も行いますので、そこで子どもたちの様子を結果から見取って、二学期につなげていくということを行っています。

また、6月に結果をフィードバックされると、先生たちはすぐ6月、7月と子どもたちの様子に目がいきますので、その点で夏休みに行く前にフォローができているところもあるのではないかと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【佐伯委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

これは1つの判断指標といいますかツールですから、それはそれとして、私も常々申し上げているのですが、数字に一喜一憂することなく、日頃からの様々な取組がやはり大事だということを申し上げておりますので、このこととまた教員の気づきですとか、あるいは地域、あるいは保護者の皆様のお力添えを頂きながら、学校が魅力あるところになって、居心地のいい場所になっていただければいいのかなと

思っているところでございます。

では、次に参りたいと思います。



○議題（６） 報告事項３） 市教委名義使用について（８件）

○【雨宮教育長】 報告事項３「市教委名義使用について」に移ります。

中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 では、令和８年度６月分の教育委員会の後援名義でございます。８件ございました。

１件目は、こちら例年行っておりますが、MOA美術館の子どもたちの絵画展、作品展でございます。こちらは無料となっております。

２件目は、公民館を主体として複数の箇所で行われる第 71 回のくにたち市民文化祭でございます。こちらでも無料でございます。

３件目。朗読劇「父と暮らせば」の公演実行委員会ということで、こちらは有料なものでございますけれども、基本的にはこの支出、経費のところもきちんと利益が出ない形で子どもたちに還元されるようになってございます。

４件目が、国立市スポーツ協会の第 65 回国立のスポーツ大会でございます。こちらでも一部有料ではございますけれども、基本的には利益が出ない形になってございます。

そして５件目は、一橋大学のアメリカンフットボール部による子どもたちを対象とした走り方教室でございます。フラッグフットボール体験会ということで、無料で実施されます。

６件目は、NPO法人エンジョイキッズさんの行っている事業でございまして、M i n e c r a f t で e スポーツを体験するという無料のイベントでございます。

７件目は、東京都の認可私立通信制高等学校連合会の事業でございまして、進路に不安を抱く中学生、保護者に対して進路情報の提供を行っているもので、無料でございます。

最後８件目が、立川シアタープロジェクト実行委員会さんが行う舞台です。こちらでも有料なものではございますけれども、基本的にはホールへのお支払いであったり、収入が出ないような形で子どもたちに還元されるようなイベントとなっております。

以上８件となっております。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に参ります。



○議題（７） 報告事項４） 要望書について（１件）

○【雨宮教育長】 報告事項４「要望書について」に移ります。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】 要望は１件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、指導要領改訂を審議している中教審で、一部委員が指摘した「個人のウェルビーイングの重要性」「『子どもは一律に制御の対象である』という指導観・教育観は誤っていること」を本市の教職員に周知頂きたい等の等の要望書を頂いております。

説明は以上になります。

○【雨宮教育長】 報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 要望の趣旨といたしまして、次のようになります。

次の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教育委員会に出してほしい。

(1) 特別活動の議論に関わり、「学級全体のウェルビーイング」の実現が議論となっているが、「個人のウェルビーイング」も重要である。全体主義教育につながらないかということです。

(2) 小中学校で「子どもは一律に制御の対象である」という指導観・教育観に基づく教育を行っていないか。

(3) 音楽の学習指導要領で、「君が代」の歌唱を排除してほしい。

事務局の見解を申し上げます。本市の教育委員会が所管する内容につきましては、教育大綱にて「多様性の包摂」を大切に、一人一人がその子らしく共に学べることを目指しており、「子どもを一律に制御の対象」として見る指導観・教育観に基づく教育は行っておりません。

本要望書の内容を意見書にしたり、市の全教職員に周知したりすること等はいたしません、ご意見は市教育委員会事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回の教育委員会でございますが、8月26日水曜日。時間につきましては、同日午後1時から総合教育会議を予定してございますので、通常より1時間遅らせまして、午後3時から。会場は市役所3階のこちら教育委員室を予定してございます。

以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回第8回定例会は8月26日水曜日、午後3時から、会場は本日と同じ市役所3階教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後3時31分閉会